

成績評価・進級及び卒業認定の基準

【成績評価の基準】

学則第17条 学期末及び進級・卒業認定試験は必修科目、選択科目とも100点満点とし、学科合格点は60点以上、実技合格点は70点以上とする。

合格点に達しない者については、追試験・再追試験を行う。

＜成績の分布状況＞

履修科目の成績評価を点数化し、100点満点による点数で全教科の合計点の平均を算出する。

令和 年度

学科名	理容科	学年		学生数		
成績の分布						
指標の数値	～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～100
人数						
下位1／4に該当する人数 人						
下位1／4に該当する指標の数値 点以下						

令和 年度

学科名	美容科	学年		学生数		
成績の分布						
指標の数値	～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～100
人数						
下位1／4に該当する人数 人						
下位1／4に該当する指標の数値 点以下						

【進級認定基準】

1. 学則第17条に定める学習評価の基準に達した者。
2. 学則第7条に定める1学年の教科科目を履修すること
3. 1年次の学納金が完納していること

【卒業認定基準】

学則第18条

学則第7条に定める教科科目を履修すること。欠席が出席すべき教科科目の授業時間の3分の1（実習を伴う教科科目にあつては5分の1）を超える場合は、当該科目の履修を認めず、卒業できない。ただし、3分の1以内の場合は、理容師美容師になるための十分な知識及び技術を身に付けさせるため、法定時数に満たない時間数の補習を行う。

2. 学則第17条に定める学習評価の基準に達した者。
3. 毎年2月中旬、校長及び卒業判定員で構成する卒業判定会議において卒業を認定する。